

第8回定例会

12月17日～18日

4月から北見支援学校への スクールバスが運行開始

12月定例会は17、18日の2日の会期で開かれ、9議員が13項目にわたり一般質問を行いました。

引き続き、条例の一部改正、指定管理者の指定、補正予算など16件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

- 条例の一部改正 9件
- 指定管理者の指定 1件
- 補正予算 6件
- 意見書 2件
- 報告 3件

12月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億123万円	74億531万円
国保会計	355万7千円	6億4,660万9千円
後期高齢者会計	△69万7千円	1億650万3千円
介護保険会計	175万6千円	6億9,325万9千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 財政調整基金積立金 1億18万円
 - 老人福祉扶助費等 559万円
 - 後期高齢者医療広域連合市町村業務経費 △477万円
 - 道路ストック総点検事業 △1,959万円
- (△は予算に対する減額を示します)

条例

議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

物価の変動等に伴い、公費負担限度額について改正を行いました。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の職員の特給に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告に基づく職員手当の引き上げに準じ、期末手当の率を0・10カ月分引き上げる改正を行いました。

職員の給与に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告に基づく引き上げに準じ、期末手当および勤勉手当の率をそれぞれ0・05カ月分引き上げるなどの改正を行いました。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告に伴い、職員の期末手当を準用している読み替え規定の改正を行いました。

職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告に伴い、職員の寒冷地手当の額について改正を行いました。

スクールバス条例の一部改正

令和7年度より、北見支援学校に通学している児童生徒の保護者による送迎の負担軽減を図るため、北見支援学校までのスクールバス運行について定める改正を行いました。

新ふるさと定住促進条例の一部改正

有効期限を3年間延長する改正を行いました。

簡易水道事業給水条例の一部改正

水道法施行令等の一部改正により、布設工事監督者等の資格要件が追加されたことから、所要の改正を行いました。

公の施設に係る指定管理者の指定

○ 森の健康館及び山村体験宿泊施設
指定管理者の名称
株式会社アンビックス
指定期間
令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで

第6回臨時会

10月23日

10月臨時会は23日の1日間の会期で行われ、補正予算の専決処分承認、契約の締結、財産の取得、公の施設に係る指定管理者の指定、補正予算などの議案を審議し、原案どおり可決しました

契約の締結

次の工事の契約締結について

て、可決しました。

○木材工芸館天井改修工事
工事の場所

共和

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億5千840万円

契約の相手

株式会社 清水建設



つべつ木材工芸館キノス

財産の取得

大通・幸町地区「コミュニティ施設」整備事業に伴う建物を取得しました。

取得財産・場所

幸町地区コミュニティ施設

幸町41番地

契約の方法

随意契約

取得金額

5億722万1千円

取得の相手

アルファコート株式会社

公の施設に係る

指定管理者の指定

○幸町地区コミュニティ施設

指定管理者の名称

北海道つべつまちづくり

株式会社

指定期間

令和6年11月1日から

令和10年3月31日まで

第7回臨時会

11月28日

11月臨時会は28日の1日間の会期で行われ、令和5年度各会計決算の認定6件、条例の一部改正2件、補正予算などの議案を審議し、原案とおり可決しました。

条例

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例及び子ども医療費の助成に関する条例の一部改正

国民健康保険条例の一部改正

令和6年12月2日以降、現行の被保険者証の新規発行がされなくなることから、所要の改正を行いました。



令和5年度決算を認定

令和6年9月20日開催の第5回定例会で、決算審査特別委員会に付託していた令和5年度的一般会計、3つの特別会計（国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計）、2つの企業会計（簡易水道事業会計、下水道事業会計）の決算認定について、佐藤委員長から委員会の審査では、「原案とおり認定すべきものと決定した」との報告があり、第7回臨時会において認定することに決定しました。各会計の決算額、各種基金の残高などは下表のとおりです。なお、（ ）は令和4年度の数値です。

会計別	歳入総額	歳出総額	差引額			
一般会計	80億8,237万7千円	78億7,364万2千円	2億873万5千円			
特別会計	国民健康保険事業	6億761万8千円	6億706万1千円	55万7千円		
	後期高齢者医療事業	1億351万5千円	1億337万円	14万5千円		
	介護保険事業	6億5,182万4千円	6億5,163万6千円	18万8千円		
企業会計	簡易水道事業	収入	1億9,056万9千円	資本的	収入	3億1,578万5千円
		支出	2億187万5千円		支出	3億5,363万6千円
	下水道事業	収入	4億6,394万円	収入	2億6,611万2千円	
		支出	4億5,245万5千円	支出	3億6,710万4千円	
財政調整基金残高	8億8,504万4千円 (8億8,615万3千円)		対前年比	110万9千円の減		
減債基金残高	3億3,021万9千円 (5億6,922万9千円)		対前年比	2億3,901万円の減		
特定目的基金残高	34億9,612万6千円 (36億961万6千円)		対前年比	1億1,349万円の減		
地方債（町債）残高	100億5,028万9千円 (103億146万2千円)		対前年比	2億5,117万3千円の減		
経常収支比率	83.7% (82.1%)	実質公債費比率	5.6% (6.3%)			